

と名称変更して担当します。
福祉医療課は、医療助成課
に名称変更します。

■循環型社会への対応
環境部

循環型社会形成のための施策を推進するとともに、老朽化が進んでいるごみ焼却施設などの整備に対応するため、環境業務課を資源循環推進課と環境施設課に分割します。これにより、体制の強化を図ります。

■中心市街地の活性化・工業団地の拡張推進
産業観光部

中心市街地活性化推進室を



窓口の場所が大きく変わる主な事務

事務名称	現在の担当課	新しい担当課 (4月から)
国民年金に関すること	国保年金課 (2階)	市民課 (1階)
社会福祉法人の設立、老人および障害者福祉施設の設置などに関すること	保健福祉推進課 (2階)	福祉推進課 (1階)
交通安全に関すること	総合交通政策課 (5階)	安全安心生活課 (3階)
鏡山酒造跡地などの活用推進に関すること	中心市街地活性化推進室 (4階)	中心市街地活性化推進室 (5階)
陳情・要望、目安箱などに関すること	広聴広報課 (4階)	広聴課 (3階)
伝統的建造物群の保存に関すること	文化財保護課 (東庁舎2階)	都市景観課 (5階)

市長室から移管し、鏡山酒造跡地の活用を推進していくとともに、新たな中心市街地活性化基本計画の策定に対応します。

川越工業団地 (芳野台一丁)

目・二丁目)の拡張および整備を推進するため、商工振興課に工業団地拡張担当を新設します。

■景観に配慮したまちづくり
と余熱利用施設の建設推進
都市計画部

景観に配慮したまちづくりを推進するため、まちづくり計画課の都市景観係と文化財保護課の伝建地区担当を統合し、都市景観課を新設します。

新清掃センターの余熱を活用した公園建設を推進するため、公園整備課に仮称川越西公園建設担当を新設します。

総合交通政策課を廃止し、都市交通政策に関する業務は総合政策部、交通安全に関する業務は市民部に、それぞれ移管します。

まちづくり計画課は都市計画課に、まちづくり推進課は都市整備課に、川越駅西口整備事務所は川越駅西口土地区画整理事務所に、名称変更します。

■インターハイへの対応・市立美術館の移管
教育総務部

平成二十年度に開催が予定されているインターハイ(全国高等学校総合体育大会)の準備に向け、市民スポーツ課にインターハイ担当を新設します。

市立美術館を教育総務部に移管し、学校教育との連携などを図ります。

■人事権移譲への対応
学校教育部

今後、小中学校教員等の人

事権の中核市への移譲が予定されるため、学校管理課に人事担当を新設します。

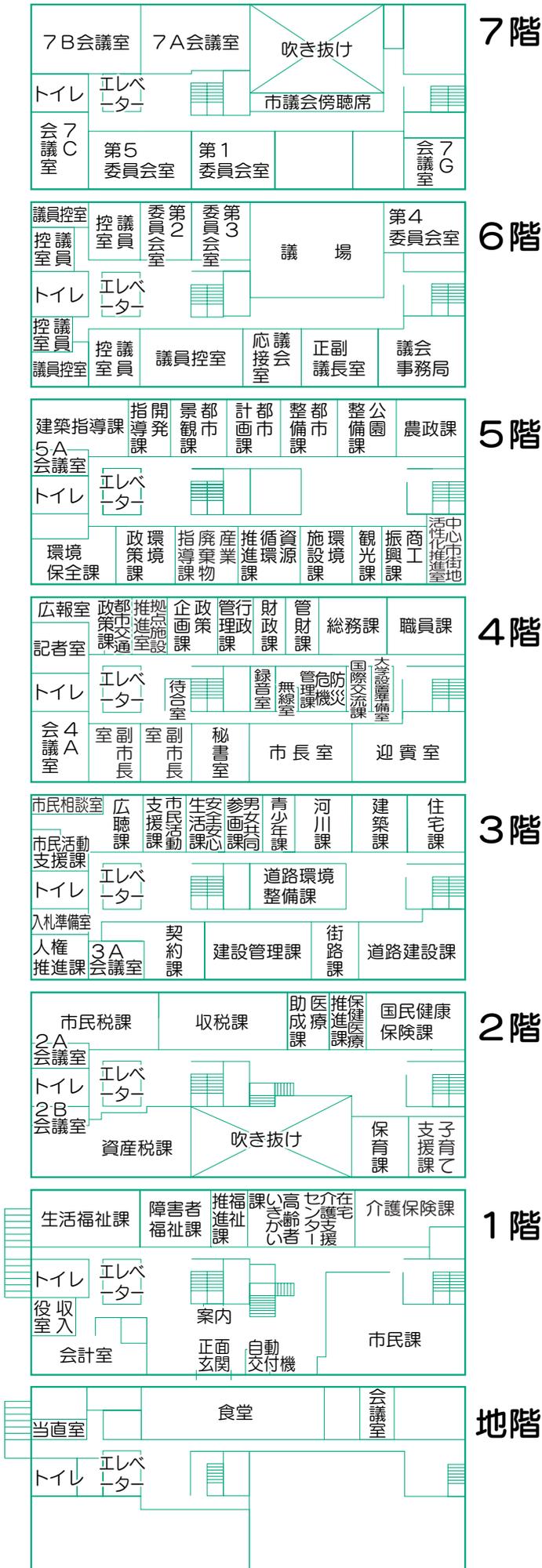
レイアウト変更

組織改正に伴い、四月から本庁舎および東庁舎の課などの位置が変更になります。

それに伴い担当課の場所が大きく変わる主な事務については、右表にまとめました。各庁舎全体のレイアウトについては、次ページをご覧ください。

なお、庁舎分室(元町一丁目)、保健所・総合保健センター(小ヶ谷)、上下水道局庁舎(三久保町)の課などの位置は、変更ありません。

■本庁舎



本庁舎と東庁舎のレイアウト ～ 4月から～

■東庁舎

